

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1） 小項目1-1-2の判定</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」</p> <p>【理由】 小項目1-1-2の中期計画の平均点は3.00にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。大学改革支援・学位授与機構の評価作業マニュアル22頁によると、優れた実績又は特筆すべき実績が認められ、平均点が2.5以上(目安)の場合には、判定は[5]又は[4]であると明記されている。 小項目1-1-2には1件の中期計画があり、中期計画1-1-2-1(★)(◆)が[3]と判定され、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の5頁に「優れた点」1件が紹介されている。 特に中期計画1-1-2-1(★)(◆)は本学の「個性の伸長に向けた取組」、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の一つでもあり、「新たな6年一貫教育プログラムの実施」に関する取組についての達成状況が示されたもので、当初の目標を上回って進捗しており、[3]判定は、その取組が認めら</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

<p>れた審査結果でもあると考えられる。 小項目の判定が[5]又は[4]となる、中期計画の平均点は2.5以上というのは、あくまで目安であることとは理解しても、小項目中の中期計画が、本学の「個性の伸長に向けた取組」でもあり、「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と判定されていることから、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。</p>	
--	--

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (中項目1-1) 小項目 1-1-3 の判定</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」</p> <p>【理由】 小項目 1-1-3 の中期計画の平均点は3.00にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。大学改革支援・学位授与機構の評価作業マニュアル22頁によると、優れた実績又は特筆すべき実績が認められ、平均点が2.5以上(目安)の場合には、判定は[5]又は[4]であると明記されている。 小項目 1-1-3 には1件の中期計画があり、中期計画 1-1-3-1 が[3]と判定され、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の6頁に「優れた点」1件が紹介されている。 特に中期計画 1-1-3-1 は「高い専門性と俯瞰力を身に付けるカリキュラムの展開」に関する取組についての達成状況が示されたもので、当初の目標を上回って進捗しており、[3]判定は、その取組が認められた審査結果でもありと考えられる。 小項目の判定が[5]又は[4]となる、中期</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

<p>計画の平均点は 2.5 以上というのは、あくまで目安であることは理解しても、小項目中の中期計画が「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と判定されていることから、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。</p>	
--	--

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目1-2) 小項目1-2-2の判定 小項目1-2-2《特記事項》の特色ある点</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」 「<u>(特色ある点)</u>」 ○ 道内7国立大学による教養教育連携授業では、毎年度受講者数が伸長しており、令和元年度には他大学が提供する遠隔授業の履修者が延べ376名に達している。(中期計画1-2-2-1)」</p> <p>【申立内容】 中期計画1-2-2-1 [3]の「特色ある点」は取組の成果から「優れた点」と判定されるべきですので、以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」 「<u>(優れた点)</u>」 ○ 道内7国立大学による教養教育連携授業では、毎年度受講者数が伸長しており、令和元年度には他大学が提供する遠隔授業の履修者が延べ376名に達している。(中期計画1-2-2-1)」</p> <p>【理由】 小項目1-2-2の中期計画の平均点は2.50にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。 小項目1-2-2には2件の中期計画があり、</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 また、達成状況報告書等では、当該取組がなされていることは確認できるものの、「優れた点」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

中期計画1-2-2-1が[3]、中期計画1-2-2-2が[2]とそれぞれ判定され、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の8頁に「特色ある点」1件（中期計画1-2-2-1：「教養教育連携の推進拡大と履修者数の増加」）が紹介されている。しかし、中期計画1-2-2-1：「教養教育連携の推進拡大と履修者数の増加」について、達成状況報告書21頁の図3に示した通り、教養教育連携履修者数は第2期中期計画終了時点の25名と比較し、令和元年度376名と約15倍も増加しており、評価作業マニュアル16頁に記載された「優れた点」の定義である「取組の結果、教育研究の質の向上が第2期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの」に該当するものと判断される。

中期計画1-2-2-1が[3]の判定である根拠としての「特色ある点」はその成果において、目覚ましい状況にあり、「優れた点」と評価されるべきであり、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。

*評価作業マニュアル16頁「【優れた点】：優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第2期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるものなどが考えられます。」

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目1-2) 小項目1-2-3の判定</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」</p> <p>【理由】 小項目1-2-3の中期計画の平均点は2.50にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。 小項目1-2-3には2件の中期計画があり、中期計画1-2-3-1が[2]、中期計画1-2-3-2が[3]とそれぞれ判定され、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の8頁に「優れた点」1件(中期計画1-2-3-1:「アクティブラーニング推進体制の整備」、中期計画1-2-3-2:「学修達成状況可視化のためのICT環境整備」)についてのまとめた文章として)が紹介されている。小項目中の2計画中の取組が「優れた点」として挙げられているにも拘わらず、また平均点が2.50にも拘わらず、判定は「中期目標の達成に向けて進捗している」であり、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標 (中項目1-4) 小項目1-4-1の判定 小項目1-4-1《特記事項》の特色ある点</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」 「(特色ある点)」 ○平成29年度には、総合学習や課題研究等で発表の実績がある入学者の協力を経て、プレゼンテーションを含む模擬面接を通じて「思考力・判断力・表現力」や「主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度」について、どの程度評価ができるかを検証するための「試行テスト」を実施している。さらに、選抜方法等について、胆振・日高管内の高等学校長会等の意見を伺う機会を設けるなど丁寧な検証を進め、「課題研究プレゼンテーション」を採用している。(中期計画1-4-1-1) ○東京に学外試験場を設置、動画配信サイトを活用した動画広告の導入やホームページに特設ページを設けるなどの志願者確保の取組を実施し、学士課程昼間コース前期日程では、入学志願者数が法人化以降最高の4.8倍の高倍率となっている。(中期計画1-4-1-1)」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」 「(優れた点)」 ○東京に学外試験場を設置、動画配信サイトを活用した動画広告の導入やホームページに特設ページを設けるなどの志願者確保の取組を実施し、学士課程昼間コース前</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 また、達成状況報告書等では、当該取組がなされていることは確認できるものの、「優れた点」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

期日程では、入学志願者数が法人化以降最高の4.8倍の高倍率となっている。（中期計画1-4-1-1）

（特色ある点）

○ 平成29年度には、総合学習や課題研究等で発表の実績がある入学者の協力を経て、プレゼンテーションを含む模擬面接を通じて「思考力・判断力・表現力」や「主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度」について、どの程度評価ができるかを検証するための「試行テスト」を実施している。さらに、選抜方法等について、胆振・日高管内の高等学校長会等の意見を伺う機会を設けるなど丁寧な検証を進め、「課題研究プレゼンテーション」を採用している。（中期計画1-4-1-1）」

【理由】

小項目1-4-1の中期計画の平均点は2.50にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。

小項目1-4-1には1件の中期計画があり、中期計画1-4-1-1が[3]と判定され、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の11頁に「特色ある点」2件（「高大接続改革を踏まえた入試制度改革」と「関東圏における学外試験場の設置」が紹介されている。しかし、「関東圏における学外試験場の設置」について、達成状況報告書41頁に記載したとおり（1-4-1-1-b_学士課程昼間コース志願状況一覧）、学士課程昼間コース前期日程では、2019年度の入学志願者数が法人化以降最高の4.8倍の高倍率となっており、評価作業マニュアル16頁に記載された「優れた点」の定義である「取組の結果、教育研究の質の向上が第2期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの」に該当するものと判断される。

中期計画1-2-2-1が[3]の判定である根拠としての「特色ある点」のうち1つの取組はその成果において、目覚ましい状況にあり、「優れた点」と評価されるべきであり、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標 (中項目2-2) 小項目2-2-1の判定</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」</p> <p>【理由】 小項目2-2-1の中期計画の平均点は2.67にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。 小項目2-2-1には3件の中期計画があり、中期計画2-2-1-1 (◆)が[3]、中期計画2-2-1-2 (◆)が[2]、中期計画2-2-1-3が[3]とそれぞれ判定されている。 中期計画2-2-1-1と中期計画2-2-1-3は[3]と判定され、評価作業マニュアル17頁によると、中期計画が[3]判定(中期計画を実施し、優れた実績を上げている)の場合には、「優れた実績を上げている」根拠が必要となるが、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の16頁に「優れた点」1件(中期計画2-2-1-1「研究センターへの重点配置」、特色ある点2件(中期計画2-2-1-1と2-2-1-2の「若手研究者数の拡大」、中期計画2-2-1-3「共同利</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

用機器に係るコスト分析の試行」として紹介している。中期計画2-2-1-1 (◆)と2-2-1-2(◆)は、本学の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の一つでもあり、「研究センターへの重点配置」に関する取組についての達成状況が示されたもので、当初の目標を上回って進捗しており、[3]判定は、その取組が認められた審査結果でもあると考えられる。

本項目の中期計画の平均点は2.67であり、小項目の判定が[5]又は[4]となる、中期計画の平均点は2.5以上というのは、あくまで目安であることとは理解しても、小項目中の中期計画が、本学の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」でもあり、「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と判定されていることから、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 小項目3-1-3の判定</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」</p> <p>【理由】 小項目3-1-3の中期計画の平均点は3.00にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。 小項目3-1-3には1件の中期計画があり、中期計画3-1-3-1が[3]と判定され、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の21頁に「優れた点」1件が紹介されている。 特に中期計画3-1-3-1は「地域に開かれた多様な講座等の実施」、「最先端高度技術講座の新設」、「ものづくり目利き塾の開催」等に関する取組についての達成状況が示されたもので、当初の目標を上回って進捗しており、[3]判定は、その取組が認められた審査結果でもあると考えられる。 本項目の中期計画の平均点は3.00であり、小項目の判定が[5]又は[4]となる、中期計画の平均点は2.5以上というのは、あくまで目安であることとは理解しても、小項</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

<p>目の中期中期計画が「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と判定されていることから、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。</p>	
---	--

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人室蘭工業大学

法人番号：03

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 IV その他の目標 (1) グローバル化に関する目標 (中項目4-1) 小項目4-1-1の判定</p> <p>【原文】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗している</u>」</p> <p>【申立内容】 以下の【理由】をご検討頂き、修正文案への変更可能性をご再考下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【修正文案】 「中期目標の達成に向けて<u>進捗し、優れた実績を上げている</u>」</p> <p>【理由】 小項目4-1-1の中期計画の平均点は2.50にも拘わらず、小項目の判定が[3]であること。 小項目4-1-1には4件の中期計画があり、中期計画4-1-1-1が[3]、中期計画4-1-1-2が[2]、中期計画4-1-1-3が[3]、中期計画4-1-1-4が[2]とそれぞれ判定されている。 中期計画4-1-1-1と中期計画4-1-1-3は[3]と判定され、評価作業マニュアル17頁によると、中期計画が[3]判定(中期計画を実施し、優れた実績を上げている)の場合には、「優れた実績を上げている」根拠が必要となるが、その根拠として「中期目標の達成状況に関する評価結果」の22頁に「優れた点」1件(中期計画4-1-1-1:「学年暦の検討」、「更なる留学生受入の拡大方策」、「大学間ネットワークの構築」、並</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。 なお、小項目の判定にあたっては、当該小項目の中期計画の平均値は目安であり、特記事項を要素とし、「教育研究の質の向上」、「個性の伸長への寄与」の観点から総合的に判断している。</p>

びに中期計画4-1-1-3：「留学生宿舎等の環境整備」）として紹介されているが、本来は、2つの中期計画の取組であり、2件の「優れた点」として挙げられるべきものと判断される。

小項目の判定が[5]又は[4]となる、中期計画の平均点は2.5以上というのは、あくまで目安であることとは理解しても、小項目の判定理由の特記事項中に、小項目中の2つの計画が、「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と判定されたにも拘わらず、その根拠が1件の「優れた点」としか記載されておらず、あらためて小項目の判定のご再考をお願い致します。